

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 1月28日

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目 2 番 8 号

【電話番号】 03(3816)7111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼経理部長 北橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目 2 番 8 号

【電話番号】 03(3816)7111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼経理部長 北橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目 2 番 1 号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目 7 番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年1月28日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算

当社の連結子会社である警固屋船渠㈱が主業とする造船事業においては、厳しい事業環境の下、業績の低迷が続いており、平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、固定資産の減損損失等を特別損失に計上する。

損失の内容としては、当社が保有し警固屋船渠㈱に賃貸している土地や警固屋船渠㈱が所有する建物などの事業用不動産の減損損失及び警固屋船渠㈱の子会社であるKD SHIPPING社が保有する船舶の売却損失などである。

また、当社が資材置き場として利用している事業用不動産（千葉県）の売却の見通しが立ったため、これに伴う減損損失を特別損失に計上する。

個別決算

上記減損損失の一部の他、警固屋船渠㈱に対する投融資につき、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失に計上する。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結決算

平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、減損損失42億円、固定資産売却損4億円の特別損失を計上する。

個別決算

平成28年3月期第3四半期会計期間において、減損損失37億円、関係会社株式評価損2億円、関係会社事業損失引当金繰入額6億円の特別損失を計上する。なお、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はない。